

## 令和6年度第2回 仙台市水道事業経営検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年7月30日(火) 17:00～19:30
- 2 場 所 仙台市水道局本庁舎2階 大会議室
- 3 出席委員 太田正委員長、宇野二郎副委員長(Web方式)、有働恵子委員(Web方式)、佐藤万里子委員、佐野大輔委員、渡辺淳子委員
- 4 仙台市水道局 水道事業管理者、次長、次長・水道技術管理者、参事兼水道危機管理室長、総務部長、給水部長、浄水部長、総務部経営企画課長、総務部財務課長、総務部営業課長、給水部計画課長、給水部参事兼管路整備課長、浄水部施設課長、浄水部水質管理課長
- (事務局) 総務部経営企画課

### 5 次 第

(1) 開会

(2) 水道事業管理者挨拶

(3) 議事

- ・仙台市水道事業中期経営計画の進捗管理について(令和5年度実績報告)
- ・仙台市水道事業中期経営計画(令和7年度～令和11年度)策定のポイントについて
- ・その他

(4) 閉会

### 6 配布資料

- 【資料1】令和5年度仙台市水道事業進捗管理報告書
- 【資料2】令和5年度取組項目の進行状況評価シート
- 【資料3】仙台市水道事業進捗管理にかかる基礎データ
- 【資料4】次期中期経営計画策定のポイント
- 【資料5】仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱
- 【資料6】附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱

## (1) 開会

### ○事務局

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回仙台市水道事業経営検討委員会を開催いたします。

まず、会議の成立確認を行います。出席者一覧のとおり、委員7名のうち、出席が6名、欠席が1名となっており、仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第6条第3項に定める、委員会の会議の開催要件である、委員の過半数が出席していることを報告いたします。

## (2) 水道事業管理者挨拶

### ○水道事業管理者

仙台市水道事業管理者の加藤でございます。本日はお忙しい中、また特にお暑い中、このような時間の開催という中で、第2回仙台市水道事業経営検討委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。先日の第1回検討委員会では、次期中期経営計画の策定を進めていくにあたりまして、現行計画の進行状況のご説明、また本市水道事業を取り巻く経営環境の変化などにつきまして、皆さまにご説明し、ご議論いただいたところでございます。

本日は第2回目でございますが、前回取りまとめ中ではございました、令和5年度の事業実績についてご報告申し上げますとともに、次期中期経営計画について、特に留意して取り組んでいく必要がある施策のポイントなどをご説明させていただき予定としております。

本日のご議論を次回の委員会でお示しする中間案につなげてまいりたいと考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

## (3) 議事

### ○事務局

議事につきましては、資料5、仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第6条第2項により、委員長が議長になることとされています。太田正委員長、議事の進行をよろしく願いいたします。

### ○太田正委員長

委員長の太田でございます。

委員会などの運営につきましては、資料6、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に基づきまして、会議は公開とし、議事内容につきましては、後ほど議事録を作成し、公表することとさせていただきます。また、今回の議事録に署名いただく委員につきましては、渡辺委員にお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、(1) 仙台市水道事業中期経営計画の進捗管理につきまして、事務局よりご説明い

ただきたいと思います。

#### ○総務部経営企画課長

(資料1「令和5年度仙台市水道事業進捗管理報告書」及び資料2「令和5年度取組項目の進行状況評価シート」に基づき説明。)

#### ○太田正委員長

ありがとうございました。これより委員各位からのご質問、ご意見を承りたいと思います。ご指摘いただく箇所や項目につきましては、ページ数や資料番号でご指定をいただいた上でご発言いただきたいと思います。

まず位置付けについて確認させていただきたいのですが、令和5年度は5か年の中期経営計画の最終年度の1年前になり、来年度はその最終年度ということになるかと思えます。

それから同時に、令和7年度からの新計画がスタートするため、そこに向けた、いわば総括、あるいはその検証といったものを踏まえた上で、新計画を策定していくこととなりますが、タイムスケジュール的に言いますと、令和6年度の5か年の総括が確定したのちに、新計画を策定するという点では間に合わないこととなります。言ってみれば、5か年の総括と同時に、新計画が時間差を置くことなくスタートすることになるため、そうした意味でも、本日の議題2の方では、次期計画に向けた策定のポイントについてもご説明いただくことになるかと思えます。

そうした点を踏まえますと、令和5年度の実績評価ということではありますが、令和7年度からスタートする新計画に向けて、一定程度先読みをした議論といったものも、伺うことができればと思います。

具体的な進捗に関する確認評価という点からいきますと、特に資料1の4～5ページに進捗及び成果ということで、具体的な実績に関わる一覧が載せてあります。

全体をトータルに見て、特にお気づきの点があればお出しいただきたいと思います。

#### ○佐野大輔委員

簡単な確認のみなのですが、4ページ目「令和5年度における経営指標の実績」中の「災害時給水栓の訓練実施率」の数字について、人数で計算されるものなのでしょうか。それとも団体の数の割合などでしょうか。

#### ○参事兼水道危機管理室長

訓練については、回数で数えておりますので、訓練回数を災害時給水栓設置数で割ったものとなります。

### ○佐野大輔委員

了解いたしました。ありがとうございます。

### ○太田正委員長

私の方から確認をさせていただきたいのですが、5ページ目に有収水量、料金収入、純利益、運営資金残高という重要な指標のグラフが掲載されています。

1つ対照的な動きとして、有収水量については前年実績比も計画比も減少していますが、料金収入の方は、前年実績比は若干の増加、計画比は減少しているということで、普通、有収水量と料金収入は連動することが想定されると思いますが、これが必ずしも連動していないのは、どのような事情によるのかということを確認したいと思います。

下のグラフの純利益と運営資金残高については、これも当然、有収水量が確保できて、したがって料金収入を確保できれば、それに基づく純利益が高まってくるといった関係になるかと思いますが、有収水量は、前年実績比・計画比ともに減少しながら、純利益は伸びていることについて、これには水道加入金等の事情があったと思いますが、それ以外に何か純利益が伸びた事情があるのかどうか。

また、運営資金残高の方も、実績値は前年実績比で下がっていますが、計画比では上がってきており、単純に比較して見た限りでいうと、幾分ちぐはぐな動きが見られるような気がいたしますので、この辺りについて説明いただけたらありがたいと思います。

### ○総務部財務課長

まず有収水量と料金収入の関係ですが、水道料金は基本料金と従量料金とございます。

従量料金については、使った分だけ収入が入ってきますので、こちらについては水量と連動する形となります。一方で基本料金の方は、お客様が契約されていれば、月々入ってくるようになりますので、水量の動きと必ずしも一致はしていないところがございます。結果として、従量料金については、有収水量の減に伴って減っている傾向ではありますが、基本料金については、仙台市の世帯数が依然として伸びており、従量料金の減分を上回る形となっていることから、有収水量が減少しつつも、料金収入の方はそこまで減っていないことの説明になるかと思えます。

それから純利益については、料金収入以外でも、委員長からご指摘があった水道加入金は建築需要が若干減っていくかなと見込んでいたところ、いろいろな要因により落ちることなく推移をしているために増えていること、また、それ以外の収入も若干影響しているところがございますので、想定していたよりも結果として確保ができているところでございます。

運営資金残高については、基本的にその年度ではなくて、過年度からの積み越しの部分が生じ

るものでございまして、資料に記載のとおり、令和2年度のスタートの時点で42億ほど上積みとなっております。これにつきましては、令和2年度の純利益の上積みも予定よりありましたが、それ以外にも事業精査・請負差額の発生などにより、建設改良費と、その財源の企業債に不用額が出て必要な資金が圧縮をされたことで、スタートの時点で差が生じているところに、その後の純利益が想定より少し上積みされたことにより、現状このような差が生じているということになります。

#### ○太田正委員長

具体的な、また明快なご回答ありがとうございます。よくわかりました。

言ってみれば、結果がこのように出ていることも重要なのですが、それが何によるのかという要因分析をしっかりとした上で、今後の計画にその状況の評価を生かしていくということが重要だと思います。

そういった点では、今お話をいただいた従量料金と基本料金との関係で、水量が従量料金との関係での減少が見られるけども、基本料金については、逆に世帯数が増えているということで、その辺りの連動する・連動しない部分がこうした結果を生んでいるということとはよくわかりましたが、世帯数について、状況変化といたしまししょうか、それについてはどういったこととして分析されているのでしょうか。

#### ○総務部経営企画課長

世帯数の見込みについては、申し訳ありませんが手元に数字がないところでございます。

#### ○太田正委員長

わかりました、結構です。なかなか最初のいわばマクロ的な状況、あるいは変化を読み解くだけじゃなくて、その背後にあるミクロの、細かな変化といったものを読み解いていくという必要性があるかと思いました。

他に何かございますか。

#### ○有働恵子委員

ご説明ありがとうございました。

先ほどのお話が一部聞き取れなかったもので、既に質問があったかもしれませんが、4ページ目に、「地域との連携を強化することで、災害対応において水道事業を支える体制が充実します」と書いてあるところについて、災害時給水栓の訓練実施率が50%目標で33.9%ということですが、この実施率の出し方といたしますか、この数字をどのように捉えたらいいのかと思ひまして、質問い

たします。

**○太田正委員長**

これについては、先ほどご質問にありましたが、事務局の方から改めて説明してください。

**○参事兼水道危機管理室長**

実施率については、町内会等で行った訓練の回数を、災害時給水栓の設置数で割っているという出し方です。

**○有働恵子委員**

災害時給水栓はいくつぐらい設置されているのでしょうか。

**○参事兼水道危機管理室長**

災害時給水栓の数は、令和5年度で181ヶ所となります。

13ページに訓練回数を載せておりました。61回の訓練を行いまして、181で割っているという状況です。

**○有働恵子委員**

わかりました。

資料2の3ページ、取組項目の進行状況評価のページにおいて、「△」評価や「×」評価について、実際のところは重大なものではなかったということが読み取れるような書き方にした方がいいのではないかという話をしたかと思いますが、これは加えられたところがありますでしょうか。

**○太田正委員長**

それぞれ並列に「○」、「△」、「×」評価がついているのかどうかというところについて、回答をお願いいたします。

**○総務部経営企画課長**

第1回の経営検討委員会では、令和4年度の実績について、資料2の3ページの表の一番下、合計欄に相当するところのみお示したため、分かりにくいというご指摘をいただきました。

また、3ページの下に囲みがありますが、「△」評価、「×」評価となったときに、これまでは進行に遅れが生じたとか、そういった理由になっておりまして、分かりにくいというご指摘もい

ただいたところでございます。

今回は記載のとおり、例えば入札不調によるものですか、資材の納期が遅延したこと等によるもの、他業務を優先したことによるものなど、こういった要因によるものであるのかということについて、わかりやすく、詳しく記載をするという工夫をしたところでございます。

#### ○有働恵子委員

わかりました。ありがとうございます。

#### ○太田正委員長

その他いかがですか。

#### ○宇野二郎副委員長

資料1の18～19ページに記載されている経常収支比率及び料金回収率について、高水準で維持されていると見受けられる一方で、事業費や労務・資材単価の高騰を課題として示している、給水収益が大きく伸びているわけではない中で、経常収支比率及び回収率を高い水準で保っているのは、コストをうまく管理できている結果なのか、最近のコスト増がどのような影響を与えているのかという点をお伺いしたいと思います。

また、建設改良費がどのような状況なのかについてもお伺いしたいと思います。

#### ○総務部財務課長

物価高騰の影響につきましては、実際に単価が上がっていることは把握しておりますが、今のところ予算を組んでいる費用として、それほど影響は出ていないというところでございます。それ以外に、令和4年度で言えば水道加入金が、給水収益とは別に伸びており、その他収入も、結果的にその時々伸びてきている。

また、費用につきましては、年度ごとに修繕や委託が大きく出ている時と出てない時があり、結果的に令和5年度については、費用及び単価等が上がった分を吸収しているような形で、純利益を確保しているというところでございます。

建設改良事業につきましては、資材単価が上がっている部分もありますが、入札不調の影響で、繰越を生じているという傾向もございます。

結果的に令和5年度で終わるはずの事業の方が、令和6年度に持ち越しているような影響もございますので、そういったところも今後注視していく必要があると認識しております。

#### ○宇野二郎副委員長

まだまだ厳しい状況にはなっていないということが分かり、とても安心したところです。

もう1点よろしいでしょうか。4ページ目のところで、管路の耐震化率を達成しており、素晴らしいと思う一方で、管路の更新率は目標に到達していないとなっています。要するに、管路の更新が目標に到達していないにもかかわらず、なぜ管路の耐震化率は目標に到達するのかと疑問に思いました。

また、主要施設の耐震化率についても、目標を大きく超えてきています。目標を超えることはとても良いことですが、次期中期経営計画の策定を考えるのであれば、目標設定の仕方が、ちぐはぐしているのではないのかと思います。

主要施設を耐震化するというのであれば、もう少し高めの目標を設定しておくべきだったのではないか、あるいは管路についてはなぜちぐはぐになってしまったのだらうと、少し疑問に思いました。

これは今すぐどうのこうのということではなく、次期中期経営計画の目標を考えるときに役に立つ視点なのかなと思ひましてコメントさせていただきました。

#### ○太田正委員長

ありがとうございます。

せっかくいただいた貴重なコメントですので、どうしてちぐはぐな印象を受けるのか説明いただけますでしょうか。

#### ○給水部計画課長

まず管路の耐震化率につきましては、更新率と合っていないのではないかとのご指摘でございますけれども、管路更新率については現況の管を入れ替えています。

その他に、分母の方に新設の管路、あるいは開発行為によって、寄贈を受けた管路が含まれておりますので、そういったものについては、すべて耐震管を使っております。

そのような理由から、トータルとしては耐震化率が、ほぼ横ばいになってきているのではないかと見込んでおります。

また、浄水場等の耐震化率目標の設定値が若干低いのではないかとというようなご指摘でございますけれども、こちらの施設の耐震化率につきましては、主に浄水場、それから配水池といった非常に時間とお金がかかる大きな施設を対象としているものでございます。

現在、こういった施設については、その地域の水量を見ながら、再構築という形で、長期的な計画を立てて進めているところでございますので、中期経営計画期間の中では、目標として高めの設定をするのが難しかったということで、このような目標設定をしておりました。



**○宇野二郎副委員長**

わかりました。

新設のものが入っているとのことですが、新設のものについては入札不調等があまり生じていないということなののでしょうか。同じぐらい入札不調等が生じていると管路の耐震化率が想定よりも低くなるように思うのですが。

**○給水部計画課長**

はい。その通りでございます。

**○宇野二郎副委員長**

わかりました。

管路の更新で不調が生じるというのは、難しいところや大きい管の更新が多かったということでしょうか。

資料では、一時点に工事が集中していたと記載してありました。新設管に関しても同様の状況ではないのかと思うのですが、どうしてこうなるのでしょうか。

**○給水部参事兼管路整備課長**

入札不調の原因については、工事発注ロットの大型化に伴い、工期が長期化しまして、工事が終わらない中で、多くの工事発注がされたため、受注が難しくなったと考えております。

**○宇野二郎副委員長**

私が疑問を持ったのは、更新の方だと入札不調が生じて、新設の方は不調が生じないのはなぜかということですので、もし何かおわかりになりましたら教えていただければと思います。

また、主要施設の耐震化率については、計画を策定した時点では長期計画がまだまだ熟してなくて、目標設定が難しかったということで、理解いたしました。それで構わないかと思います。

いずれにしても、トータルとしましては非常に良い成果が出ているのではないかというように理解をしております。

**○給水部長**

ただいまのご質問に対して、補足をさせていただきたいと思います。

先ほど、浄水場などの主要施設の耐震化については目標を上げてもいいのではないかというようなご指摘をいただきました。

この数字が前倒しで急激に上がった理由の1つとして、先ほど計画課長が説明させていただき

ました工事の進捗に伴ってということもあるのですが、もう1つの大きな要因が、日本水道協会が発行する日本耐震工法指針の指標そのものが変わりまして、耐震化されていないというように我々が判断した施設が、新しい基準では耐震化されているということになりまして、その影響から耐震化率が向上したという形になってございます。

また、更新率と耐震化率の部分がちぐはぐな数字になっている点につきましては、更新と新設の工事を発注して、新設だけ取ってもらっているということは決してございません。

新設する管路の長さに比べ、更新延長する管路の長さが圧倒的に長いことが、更新率というところに影響すると認識しているところでございます。

#### ○宇野二郎副委員長

丁寧ありがとうございます。

#### ○太田正委員長

ありがとうございました。

それぞれの指標の分子・分母のとり方で若干内容が違うこと、それからガイドラインが変更されたことが影響するというご説明でした。その他はいかがでしょうか。

#### ○渡辺淳子委員

水道サポーターについてお聞きしたいと思います。

資料2の41と42ページですが、令和5年度の水道サポーターとの協働による災害対策の周知については、5年で完了して事業廃止という計画になっています。

その一方で、同じ資料の38ページには、今後の対応として水道サポーター第3期生募集を開始すると記載されていますが、災害対策の周知から水道サポーターの役割変更等があったのかお聞きしたいと思います。

#### ○総務部営業課長

水道サポーターにつきましては、2年ごとにテーマを絞って募集をかけてございます。

前期につきましては、災害対応にテーマを絞って募集をして、水道サポーターからご意見を様々ないただきました。期ごとにある程度テーマを絞って議論をさせていただいているところでございます。

災害対応については、期が違っても引き続き議論はしていきますが、これまでの期においては、重点を置いて議論をさせていただいたというところでございます。

**○太田正委員長**

渡辺委員、よろしいですか。

**○渡辺淳子委員**

戻っていただきまして、資料1の12ページには、令和6年度まで継続して、水道サポーターとの協働による災害対策の周知が実施されていますので、この違いは何なのかと思っていました。

**○参事兼水道危機管理室長**

水道サポーターと連携をして、災害時給水栓の周知について検討しました。それについて、令和4年度で検討し、令和5年度に実施をしたということで、計画は少し前倒しで完了しましたので、当初予定は令和6年度まででしたが、現時点では完了しているということです。

**○太田正委員長**

渡辺委員、よろしいですか。

**○渡辺淳子委員**

はい。

**○太田正委員長**

計画の上での完了ということをお話しいただきました。

他にありますか。

**○佐藤万里子委員**

資料2の5ページです。水道水質の実現について、仙台市が普通の水準よりも厳しい、独自の水質目標を定めているということですが、これは仙台市に限ったことなのでしょうか。仙台市の水が本当に安全であるという、そういう裏付けということなのか。他の都市はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

**○浄水部水質管理課長**

仙台市の独自目標として掲げている項目は、他の都市でも同様に目標として掲げているところもございます。我々が目標として掲げている項目については、お客様に実感していただける、においのあるもの、味に関わるTOCなどをピックアップして目標にしています。あと、安全性に関

わる消毒副生成物、トリハロメタン類について、国で定める水質基準よりも強化した我々独自の目標を定めて設定しております。

このレベルの設定に関しまして、他都市としても様々ございまして、浄水場の浄水処理システムにも大きく関わってくるところがございますので、それぞれの事業体で達成できる項目を、掲げているのではないかと理解をしております。

#### ○佐藤万里子委員

他の都市と比べると、仙台市の水の水質は上位という理解でよろしいでしょうか。

#### ○浄水部水質管理課長

上位かどうかはお答えしにくいところがございますが、水質に関しましては、先ほど述べましたように浄水場の浄水処理システムに大きく関わってくるところ、あるいは水源の水質の状況にも大きく関わってくるところがございます。例えば、東京都では、大規模な高度浄水処理システムを入れて、水質の向上に努めていますが、水の味の評価は人それぞれで何とも言えないところがあります。水の安全性については、水質基準を持って国が保証しているところもあり、十分に安全率を持ってクリアしていることから言えば、仙台も劣っていることはありませんが、決して上位とも言えない難しいところがあります。優劣については申し上げにくいところがございます。

#### ○太田正委員長

なかなかわかるような、わからないような感じですが、要するに比較評価をする統一基準がないということで理解してよろしいですか。

#### ○浄水部水質管理課長

はい。直接比較というものは難しいものだと思います。

#### ○太田正委員長

各事業体それぞれの置かれている事業環境はまちまちであり、また施設の整備状況も違うということもあって単純比較はできないというお話ですよね。わかりました。

他にいかがでしょうか。

それでは、次の議題もありますので、ここまでとさせていただきますよろしいですか。

それではここまでとさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

時間が1時間以上経過していますので、ここで休憩を挟みたいと思います。18時15分に再開いたしますので、ご参集ください。暫時休憩いたします。

## ○太田正委員長

そろそろ時間になりますので、始めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは再開させていただきます。

次の議事に入る前に、はじめの議題について、取りまとめをさせていただきたいと思います。

次期中期経営計画の策定に関わる部分のご質問が多かったと思いました。いくつか取りまとめをさせていただきます。

1つは指標です。指標のあり方に関わる事柄で、分母・分子がどのようなものとして指標が設定されているのか、結果として率を示されても何に基づく率なのかわかりにくいというご指摘がございました。

あともう1つは、さらにより本質的な事柄になりますけども、「○」「×」「△」という評価について並列的でどうなっているのかわかりにくいということです。重要性とか局としての政策的な観点からウエイトづけをした上で「○」「×」「△」といったような見方ができないかというご指摘もございました。

あともう1つは、結果としての評価ということと併せて、それがどのような背景・要因によってもたらされたものなのかということです。

入札不調でも事情が異なるということがあったり、耐震化と管路更新でもその取扱いの見方が違うということがあったり、その指標や結果だけではなくて、それがどのような背景・要因に基づいてそのようになっているのかということについて、もう少しわかるようにしてもらえたら良いのではないかというご質問だったと思いました。

大きく、その3点だったと思います。委員の皆様方から、これもぜひ強調しておきたいということがあれば、追加でご指摘いただければと思いますが、よろしいですか。

そのようなかたちでこの議題については取りまとめを確認させていただきました。ありがとうございます。

では、続きまして次の議題に移らせていただきたいと思います。仙台市水道事業中期経営計画策定のポイントについて、事務局よりご説明いただきたいと思います。

## ○総務部経営企画課長

(資料4「次期中期経営計画策定のポイント」に基づき説明。)

## ○太田正委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思い

ます。

#### ○渡辺淳子委員

14 ページの内容についての質問です。

全国的に PFAS の汚染が明らかになっている中で、健康への影響が懸念される場所でもあります。

安全安心な水質の確保については、市民にとっても、関心が高いアンケート結果となっていますが、仙台市はどのように周知を行っているのか、また、仙台市独自の水質管理では、PFAS について、どのような対応を行っているかをお聞きしたいと思います。

#### ○浄水部水質管理課長

本市における PFAS にかかる測定対応について、まず測定項目は、水質管理目標設定項目に定められている PFOS、PFOA という 2 つの物質について、測定を行っております。

PFOS、PFOA については、1 リットル当たり 50 ナノグラムという暫定目標が国から示されておりますので、測定結果をホームページで公表しているところでございます。

令和 2 年度より、年 2 回測定を行い、結果を公表しておりますが、いずれも目標値の測定下限値以下となっており、数値としては、合算で 1 リットル当たり 5 ナノグラム未満という結果となっております。

測定については、浄水場の出口のほか、原水や県広域水道についても測定を行っており、いずれも測定結果を公表しているところでございます。

#### ○渡辺淳子委員

測定については、全ての浄水場で測定を行っているのでしょうか。

#### ○浄水部水質管理課長

本市で所管している主要浄水場や小規模浄水場は 8 つございますが、その 8 つの浄水場の原水及びその出口の浄配水のほか、県広域水道についても測定も行っております。

#### ○太田正委員長

原水も測定しているとなりますと、水安全計画に関わるような部分についても、測定しているということによろしいでしょうか。

#### ○浄水部水質管理課長

水安全計画に則った PFOS、PFOA に関しましては、水質管理目標設定項目に掲げられている項目

については、同時期に一通り測定し、報告しております。

国からは、浄水、配水の測定について、年1回以上測定することが推奨されておりますが、本市では、それを上回る2回測定しているほか、加えて原水も測定していることが、本市独自として上乗せで監視している部分になろうかと思えます。

#### ○太田正委員長

一つ確認ですが、原水については、どの地点で採水していますか。

#### ○浄水部水質管理課長

原水については、浄水場に入るところで採水しております。

これから浄水処理を行う最初の段階における、浄水場で取水した水を原水として測定しております。

#### ○浄水部長

若干補足をさせていただきます。

国では、水質基準51項目を定めており、水道事業者においては、これらの法定基準を守らなければならないほか、必ず検査しなければならないとされております。

先ほど来、ご説明いたしました水質管理目標設定項目については、何がしかの危険性や浄水処理に影響等があるなど、注視する必要があるものの、水質基準値の設定までには至っていない項目とされております。

この水質管理目標設定項目は、現在27項目が定められており、その中にPFOS、PFOAがあり、義務ではありませんが、国からは年1回測定することが推奨されているというものでございます。

#### ○太田正委員長

ありがとうございます。

#### ○渡辺淳子委員

市民の代表として、とても懸念される場所なのでお聞きしたいのですが、つまり、仙台市の水質検査は、他都市よりも厳密な水質管理を行っているという認識でよろしいでしょうか。

#### ○浄水部水質管理課長

より厳密な水質管理というところを目指しておりますが、先ほど申しあげました通り、PFOS、PFOAの測定に関しましては、定量下限値未満となっており、リスクとしてお伝えしなければなら

ないものはないという状況ですので、現状では、測定頻度をこれ以上増やすとかということとは考えておらず、今後もこの頻度で続けていこうと考えているところでございます。

測定により得られた水質的な懸念については、我々の浄水処理に生かすことですか、あるいは、広報でお客さまにお知らせしていくといったことになろうかと思っておりますので、今後は、公表頻度について、力を入れて取り組んでまいりたいと存じます。

#### ○太田正委員長

他に意見ありますでしょうか。

#### ○宇野二郎副委員長

大変良くまとまっており、この方向性で良いのではないかと思うわけですが、若干気になる点について、コメントさせていただきたいと思っております。

資料4の23ページ、方向性2について、「管路更新の効率化とペースアップ」と記載してありますが、仙台市の場合、政令指定都市の中では、比較的事業開始も遅いですし、人口減少ペースも、おそらく基本計画の期間が完了するぐらいに本格化するのではないかと思いますので、人口減少あるいはその有収水量の減少傾向を織り込むには早い段階にあるように思います。

ここでの効率化というのは、どちらかというに入札不調の関係だと思っておりますが、ペースアップという目標だけ強調しても本当に良いのかと思っております。

例えば、重点的な管路更新を行うということは、リスクが高い管路を中心に更新を進めるということになるかと思っておりますが、全体のダウンサイジングみたいなものというのは、ある意味もう少し先になってからで良いのではないかと、早くから今の規模に合わせてどんどん取り替えてしまっていて本当に良いのかと、若干懸念を感じているところです。

実際には、重要性等を考慮した路線選定や、ダウンサイジングが行われていることについて、先ほどご報告ありましたので、まずは、その辺りを打ち出していく方が良いのではないかと思います。

次に、28ページの脱炭素社会についてですが、どちらかという和外在的な位置付けになっていることように思います。

市役所本体からの要請があるため、まちづくりの観点や社会的要請ということで考えられているわけですが、脱炭素というものは、水道事業として、もう少し内発的に、脱炭素と両立しながらやっていかなければならない、というように位置付けても良いのではないかと思います。

大きくはその2つになります。ちょっと思い付きレベルでもありますので、今後の検討の参考にしていただけたらと思います。



**○太田正委員長**

ありがとうございます。

まず、今後の見通しについて、人口減少や有収水量の減少がもう少し先の話になるのではないかとことを考えた場合、管路更新は重点化していく必要はあるが、ダウンサイジング等については、もう少し先で良いのではないかとのご指摘がありました。

まずは、これからお答えいただけますでしょうか。

**○給水部参事兼管路整備課長**

まず、管路更新の重点化については、更新路線を決めるにあたっては、AI等の技術を活用して更新の優先度評価を行い、優先順位の高いものを抽出するような形で計画しております。

それに合わせまして、将来のダウンサイジングも併せて検討し、路線選定を行っているところでございます。

**○宇野二郎副委員長**

計画の策定ということですので、これだけ見ると、従来どおりのペースアップ、つまり距離を求める計画になるのではないかと思います。

実際に行われていることがそうではないということは、今までの報告で理解しておりますので、計画を策定するときには、ペースアップを目指すということではなく、重点化あるいはダウンサイジングというようなことを指標に設けて管理していく方が良いのではないかと思います。つまり、現在実際に取り組んでいることをしっかり盛り込んでいくということが重要と思っております。

**○給水部参事兼管路整備課長**

いただきましたご意見を基に、検討させていただきたいと思っております。

**○太田正委員長**

取り組んでいることについては、そのとおりで結構だと評価をいただいていると思っておりますので、具体的な書きぶりのような気がいたしますが、その点について、ご検討いただくということをお願いいたします。

次に、脱炭素については、もう少し内発的な積極的位置付けとしてはどうかというご指摘ですが、いかがでしょう。

**○総務部長**

資料4の28ページ、横断的取組の「脱炭素社会実現への取組とダイバーシティの推進」のうち、脱炭素についてですが、書きぶりで環境局が主、水道局が従のようになっていますけども、この横断的取組と表現しているのは、これは環境局の仕事だとする趣旨ではありません。市役所における建付けとして、国の指針や環境行動計画等の所管は環境局ではありますが、あくまで環境局は推進主体であり、具体的な行動としては全庁挙げて各局が取り組むというものになります。

また、仙台市全庁的な議論の場としては「杜の都環境プラン推進本部会議」が設置され、市長、副市長、各局長、水道局でいうと事業管理者が参加した会議があります。

では具体的に水道局の方では、どういったことを内発的に推進しているかというところですが、仙台市の地の利として、浄水場や広域水道の受水地点が、おおむね標高90から170メートルの前後の高所に設置されているので、その丘陵部と平野部の標高差を生かした自然流下を活用してポンプアップ等による電力消費を抑えていることが特徴でございます。

また最もCO<sub>2</sub>の排出量が多く、水道局の中でも90%を超えるのが浄水場です。こちらでは省エネルギー型機器の導入が推進されていまして、関連機器は省エネルギー型のものへ随時切り替えを行っているほか、マシン室冷房の集約化も図っております。

その他、事業者がエネルギーコストを削減するという取組みがありまして、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき事業者と行政が協働して温室効果ガス及びエネルギーコストを下げようというもので、まずは令和3年から事務設備である水道局の本庁舎がこの取組みにエントリーし、脱炭素を推進しているというところです。

その他、令和5年からは主要4浄水場の方も、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の削減目標を踏まえた取組みとして、エネルギー管理の推進体制の整備や省エネルギーの教育など実施している現状がございます。

## ○宇野二郎副委員長

取組は今までも説明を受けていて、とても良いことをされているかと思います。

一方で計画を立てる時に、今回で言うと“本市のまちづくりや社会的要請と整合を図る”というところが前面に出ていて、脱炭素社会実現に向けてどういう施策を行うのがポイントとしては出てきていないわけです。

ですので、計画の作り方と言えいいのか、計画の中にはそういうところを落とし込んでいかないと、指標の設定につながっていかないとと思います。

今の書きぶりで言うと、整合的かどうか指標になってしまうわけで、それでは不十分だと思うので、実際にどのような計画を作っていくのかという点に合わせて、指標もお考えになると良いのではないかとということで、コメントです。

現在実施していること自体についてどうこう言うという趣旨ではなく、従来実施してきたもの

をどのように計画に落とし込んでいくのか、という趣旨でのコメントになります。

#### ○太田正委員長

ありがとうございました。ご意見ということで承りたいと思います。

他にあれば、どうぞ。

#### ○渡辺淳子委員

ただいまの宇野委員と同様に、脱炭素社会に向けた水道局の取組について意見したいと思いません。

仙台市の条例においても、環境プランにおいても、脱炭素社会に向けての動きは加速しているわけで、ぜひとも水道事業においてもCO<sub>2</sub>排出量の削減目標をしっかりと立てて、その上で積極的な取組が必要なのではないかと思えます。

省エネルギーの機器への更新や、再生可能エネルギーの導入は既にされているようですけども、その上で、やはり現状の水道システムにおけるエネルギーロスの把握等の観点からより効率的なCO<sub>2</sub>削減の方策を実行していくというのが、新たな計画ですので、必要ではないかなと思っております。

また宇野委員と同じように、仙台市の現計画等、様々な計画を視野に入れた書きぶりというのが私も気になりました。

それからもう1つ、脱炭素社会実現の取組みとダイバーシティの推進というのが1つになっておりますが、これが分かれるのかどうかという点を聞きたいところです。

脱炭素社会の実現に向けては、既に様々なことをされていると思うので、それをもう少し可視化して計画に入れていただきたいというふうに思っております。

#### ○総務部長

計画の書きぶりや建付けについて、色々ご意見をいただきありがとうございました。

確かに脱炭素社会とダイバーシティについては、経緯等も違い、また脱炭素社会の実現は加速化しているというお言葉も出てきました。

国の基準も上がり、基準年と比較して2030年までに55%削減するという数値的な目標が出されています。

そういったものに対して、適応策であったり、対応策であったりというのを、もう少し具体的に指標を立てるなどの工夫を考えていきたいと思えます。

#### ○太田正委員長

渡辺委員、よろしいですか。

**○渡辺淳子委員**

はい、ありがとうございました。

**○佐野大輔委員**

私も2点、管路更新と脱炭素についてということで、宇野委員の指摘箇所と同じになります。

まず、管路更新の点から申し上げますと、23ページのポイントのところ、工事発注の平準化や業務効率化等を進めていくということで、入札不調が出にくいように工夫して対応いただけるということでした。

その際に、対応が本当に有効かどうかは重要で、双方がしっかり対応できるような形で計画を作っていかなければいけないと考える。そこで関係団体の意見交換というのはかなり重視していかなければならないと思いますし、その点を踏まえて言葉としては「関係団体の意見交換を行いながら」を先にして、より重視するような表現にした方が良いのではないかと、ここを読んで思いました。

それと同時に、目標の指標に落とし込んでいくわけなので、そこに意見交換といいますか、「民」との取組が少し評価できるような数値目標などがあればいいかと。

基本計画で該当する箇所を見ていましたら、28ページの右下「更なるペースアップに向けて」のところ「官民連携による」という表記がありますので、その辺りが反映されるといいのではないかと思います。

もう一点、脱炭素に係る点。私の認識が誤っていたらご指摘いただきたいのですが、今年度までの中期経営計画には、これに該当する指標はなかったわけですね。

新たに作るということで、しかも次期中期経営計画の終わりの令和11年度は、先ほどのCO<sub>2</sub>削減目標の区切りである令和12年の1年前ということで、要は、やれることをやっていくっていくというスタンスだけで許されるのか、という点があるかと思います。

スケジュール的に、タイミングが良過ぎるというのか、求められるものが多くなってしまうようなタイミングでの対応だと思いますので、先ほどの渡辺委員の話にもありましたけれども、全体の炭素収支の整理というのは、非常に重要ではないかと思います。

プラスで水源涵養の取組も精力的にされているので、グリーンカーボンといいますか炭素の固定みたいなのところも、もし可能であれば、入れていただけると、そういうところを管理しているというところの意見を、最大限使えるかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思っております。

よろしく申し上げます。

## ○太田正委員長

ありがとうございます。

具体的な、必要な事項を特定してご指摘がありましたけども、いかがでしょうか。

## ○給水部長

管路更新についてのご意見につきまして、お答えを申し上げたいと思います。

先生から、重要な視点ということでご指摘をいただいたと認識しております。

管路工事の入札不調が非常に多くなっていることにつきましては、管路工事だけではなく、社会全体としてのマンパワー不足が顕著になってきたことと関連があると認識しております。今後、路線ごとの重要性等も考慮しながら、管路更新のペースアップを計画的に進めていく中で、担い手となる民間事業者さんとの連携というものが不可欠だと考えてございます。

ご指摘の通り、工事発注の平準化あるいは効率化というものは、関係団体との意見交換を通して、意見の統一があつてこそ成り立つ話でございますので、次期中期経営計画策定のポイントの書きぶりについては、官民連携を先に掲げるというようなことも含め、改めて検討させていただきます。

## ○総務部長

脱炭素社会の実現に関して、目前にゴールが見えてきている中で、こういった取組を通して数値目標達成に貢献していくのかという点についてお答えいたします。まず本市水道局においては、施設のCO<sub>2</sub>排出量、自動車のCO<sub>2</sub>排出量とか、電力使用量、都市ガス使用量、重油使用量について数値を取りまとめ、国に対して報告をしております。そういった中で、取組効果が数値指標の上で出てきているかどうかということを知りやすくお示しする方法について、今のご意見をいただきながら考えていきたいと思っております。

もうひとつ、視点としていただきました水源涵養の取組ということで、現在の取組のご紹介になりますが、青下水源涵養林の自然共生サイトへの認定申請を行いました。これは環境局と連携した取組ですが、2030年までに陸と海の面積それぞれの30%以上を健全な生態系として保護、保全しようという国際的な目標「30by30目標」の達成に向けて、民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を自然共生サイトとして国が認定するというものです。

本市水道局といたしましては、二酸化炭素排出量の削減以外にも、青下水源涵養林の自然共生サイトへの認定のほか、企業11社と連携し、水源林の保全活動や、水源林で集めたどんぐりを使った本市沿岸部での植樹活動等を行っている「青下の杜プロジェクト」等の取組も非常に重要であると、ご指摘をいただいて改めて認識したところです。

**○太田正委員長**

今のご意見とお答えで、脱炭素の取組が重層的な取組として位置付け直されたのではないかと思います。単にCO<sub>2</sub>排出量の削減だけではなく、カーボンオフセットの考え方に基づいた取組も求められる中で、既に30by30の取組も進めておられるので、これらを総体としてまとめることができれば、非常に特色ある取組として位置付けられるのではないかと思います。

**○佐藤万里子委員**

24ページの水道料金等のあり方検討ですが、今回の計画の中では、料金体系面での課題の現状分析で終わるのか、それとも、ここのポイントのところに書いてある適正な水道料金等のあり方や具体的な数字まで検討するのでしょうか。

**○総務部財務課長**

今年1年間の取り組みになりますが、現状ではまず課題の分析洗い出しというところで、まず一旦終えまして、次期中期経営計画の中で検討をさらに進めていきたいと考えております。

**○佐藤万里子委員**

具体的な料金水準については検討するのでしょうか。

**○総務部財務課長**

料金水準につきましては、現在は次期中期経営計画に向けて財政収支計画を精査しているところであり、具体的な水準については次期中期経営計画期間の中で検討していくこととなります。料金改定が必要な時期が定まってきましたら具体的な数字等も議論の俎上に載ってくると思いますが、そこは財政収支計画の状況を見ながら判断してまいります。

**○太田正委員長**

私から最後に1点だけ、指摘させていただきたいと思います。

25ページのDX推進について、ご承知のようにDXというのは単にデジタル化ということで、紙ベースの業務を、デジタル化していくという単純なものではないと思いますが、この中で業務やプロセス等の変革と書かれていて、これはDXにおける重要な中心概念だと思います。これを進めるとなれば、まさに全庁を挙げて、業務の棚卸しを行いながら、根本的に変革していくということにつながるかと思います。具体的な進め方とか、戦略的な方針について、今の段階である程度見通しがついているのでしょうか。

### ○総務部経営企画課長

水道局では、先ほどの令和5年度実績報告でも触れましたとおり、民間事業者とDX推進に関する連携協定を締結いたしまして、一部業務のBPRに向けた準備を進めているところです。

局内の全業務について対象とするのが理想ではございますが、現実的にはなかなか難しいと考えておまして、連携協定の相手方である民間事業者のご協力もいただきながら、どの事業でBPRを進めていくのかという候補の絞り込み作業を行っているところです。可能な限り早期に進めたいと思っておりますが、具体的なスケジュールまではまだ確定していないところでございます。

### ○太田正委員長

全体の業務改革に向けた取組の緒に就いた段階ということですね。

それでは大分時間も押してきておりますので、この議題についてはここまでとさせていただきますと思います。

私の方から簡単に、内容についての取りまとめをさせていただきたいと思えます。

次期中期経営計画の策定に向けた具体的なお指摘、あるいはご提案を含めたご意見をいただきました。ご指摘やご意見を踏まえた上で、次期計画に向けた検討をさらに進めていただきたいと思います。

一つは、どのような捉え方の書きぶりで計画に反映させるのか、あるいは方針化を図るのかということです。取組を計画に記載し、PDCAサイクルに基づいて推進していくことになると、指標を設定し、これに基づいて進捗管理していくことが必要になりますので、取組の大方針と、PDCAサイクルに基づいた進捗管理を行うことを前提にした具体的な目標や指標の設定といったところまで含めて、全体としての方針化が図られるべきだというご指摘がございました。

二つ目はCO<sub>2</sub>のところ、あるいはPFASのところ、非常に市民の関心が高いということも踏まえれば、水道局として特出しをしていくというようなことがあってもよいということです。特にCO<sub>2</sub>のところでは、単に排出量削減だけではなく、実際には30by30のような水源林を活用した取組もされていますので、環境保全の取組の全体像を計画の中で打ち出していくと、仙台市の特色の一つになるかと思えます。

三つ目はDXについて、全体としての戦略的位置付けの中で進めていくことが重要ですので、全体方針、戦略的な方針というものを立てた上で、どこまで次期中期経営計画の中で実行していくのかということです。全庁的な取り組みの全体像を示した上で、中期経営計画の中でどのように取り組んでいくかを考える必要があるのではないかと思います。

このような形で取りまとめをさせていただきたいと思えます。

続きまして議題の「その他」になります。

仙台市水道事業経営検討委員会設置要綱第2条にあります、本委員会の所掌事項につきまして皆様方から何かございますでしょうか。

特になければ、審議をここまでとさせていただきたいと思います。

以上で本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局に進行をお返しいたします。

#### (4) 閉会

##### ○事務局

太田委員長、ありがとうございました。

最後に事務局より事務連絡です。本委員会の次回の開催につきましては、現時点で10月下旬を予定しております。追って正式なご連絡をさせていただきます。

以上をもちまして、令和6年度第2回仙台水道事業経営検討委員会を終了いたします。

皆様お忙しいところありがとうございました。